

静岡市情報公開・個人情報保護審議会委員募集要項

1 審議の内容及び募集人員

審 議 会 の 名 称	静岡市情報公開・個人情報保護審議会
審 議 の 内 容	(1) 保有情報の情報公開に関する重要事項 (2) 関係条例の制定改廃のほか個人情報の取扱いに関する運用上の細則 (3) 保有個人情報の安全管理に関する措置基準 (4) 情報公開及び個人情報の保護の総合的な推進に関する重要事項 等
募 集 人 員	若干名（2人程度）
任 期	2年間（令和7年7月1日から令和9年6月30日まで）
審 議 会 の 開 催	年2回程度（平日昼間）
委 員 報 酬	1回の会議につき1万1,500円（所得税等の源泉徴収分を差し引いた金額を支給）

2 応募資格

応 募 資 格
静岡市内に居住し、通学し、又は通勤している者のうち就任時（令和7年7月1日）に18歳以上の者 ただし、次のうちいずれかに該当する人は応募できません。 (1) 成年被後見人又は被保佐人 (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (3) 他の本市の附属機関等の委員の職を2以上兼ねる者

3 応募受付期間及び手続

募集要項及び申込書は、静岡庁舎9階総務課、葵区役所1階地域総務課、駿河区役所3階地域総務課、清水区役所4階地域総務課に備えてあるほか、必要書式は市ホームページ（<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2547/s012625.html>）からもダウンロードできます。また、ホームページから電子申請にて応募することもできます。

応募受付期間	令和7年5月1日（木）から同年5月30日（金）まで
書面にて応募する場合	以下の書類を応募受付期間中に直接持参又は郵送（必着）で提出してください。 ・申込書（別紙 様式） ・小論文（800字程度。様式は問いません） ・提出先 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 総務局総務課 文書管理係宛 (持参の場合は、市役所開庁日の8:30から17:15までに御提出をお願いします。)
インターネットから応募する場合	2次元バーコードを読み込み、電子申請システムにて応募をしてください。 ・応募フォームに必要事項を入力してください。 ・小論文について、データで作成をしたものを応募フォームに添付して提出をしてください。
小論文テーマ	「私が考える個人情報保護と情報公開制度のあり方について」 情報公開制度は市民に保証された権利であり、公正で開かれた市政の発展に必要なものである一方で、個人情報保護制度は、市が保有する個人情報について適正な取扱いが求められる。このような状況の中で、情報公開制度と個人情報保護制度のあり方について、あなたはどのように考えるか。



※ 申込書及び小論文は、選考の目的にのみ使用します。当該目的以外に使用することはありません。また、提出された申込書及び小論文は返却しません。

4 選考方法

書類選考及び小論文審査

5 選考の結果通知

令和7年6月下旬までに応募者全員に通知します。

6 問合せ先

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 総務局総務課
文書管理係 担当者 富安
TEL 054-221-1792
E-mail soumu@city.shizuoka.lg.jp